

第7章

目標達成に向けた施策・事業

第7章 目標達成に向けた施策・事業

第6章で設定した目標の達成に向けて実施する施策・事業は以下のとおりです。

計画の目標	数値指標
目標① 地域公共交通の再構築と利便性向上 地域住民の日常生活への対応や交流人口の確保・拡大に向けて、人吉球磨地域に存在する鉄道、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、タクシー等の輸送資源を活用しつつ、役割分担の明確化や連携、さらには便利で持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築により、地域公共交通の利便性向上を図ります。	1) コミュニティ交通の新規導入もしくはサービス見直し等を行った市町村数 2) くま川鉄道の年間利用者数 3) 地域間幹線系統路線バス等の利用者数 4) 市町村が運行するコミュニティ交通の年間利用者数 5) 地域間幹線系統路線バス等に係る年間財政負担額
目標② 地域公共交通に関するサービス充実 地域住民のみならず観光客が気軽に、かつ簡単に地域公共交通を利用できるよう、情報提供や運賃面でのサービスの充実を図ります。 さらには、人吉球磨地域全体において地域公共交通のみならずその他施設等と一体的なサービスを提供することで、地域公共交通の利用促進を図ります。	6) 地域間幹線系統路線バス等の IC カード利用率 7) 観光客の地域公共交通機関利用率
目標③ 多分野連携による利用機運の醸成 地域公共交通の利用促進、さらには地域公共交通の維持・確保に向けて、地域住民、交通事業者、行政、その他まちづくり・福祉・教育・観光分野の関係機関との連携強化を図り、地域住民のみならず人吉球磨地域全体で地域公共交通に対する利用機運の醸成を図ります。	8) 地域住民の地域公共交通に対する認知度（今後の見直し等に対する認知度）

現況値	目標値
-	10 市町村 (新規)
710 千人/年 (R1 年度実績)	710 千人/年以上 (維持)
128 千人/年 (R1 年度実績)	128 千人/年以上 (維持)
約 74 千人/年 (R1 年度実績)	74 千人/年以上 (維持)
153,608 千円/年 (R2 年度実績)	153,608 千円/年以下 (削減)

目標達成に向けた施策・事業
1) 各市町村における地域公共交通計画の検討
2) 被災鉄道路線の復旧・復興
3) コミュニティ交通の充実
4) 交通拠点の機能強化

34% (R2 年度実績)	50%以上 (増加)
-	21.9%以上 (増加)

5) 新たな運賃制度や決済方法の導入
6) 地域公共交通に関する情報提供サービスの充実

17.5%	35.0%以上 (増加)
-------	-----------------

7) 地域公共交通に関する福祉・教育分野との連携
8) 地域公共交通に関するイベント等の開催

(1) 施策・事業の内容

1) 各市町村における地域公共交通計画の検討

〔事業概要〕

「人吉・球磨地域公共交通計画」や地域の実情等を踏まえ、各市町村もしくは必要に応じて複数市町村が連携し、地域公共交通計画の検討を行い、地域公共交通を再構築します。

〔事業主体〕

市町村、地域関係者、交通事業者

〔事業箇所〕

人吉球磨地域 10 市町村

〔事業内容〕

人吉市	・「人吉市地域公共交通計画」を作成し、人吉市内で完結する路線バスやコミュニティ交通について検討します。 ・コミュニティ交通の充実に伴う地域間幹線系統の見直しに伴い、関係町村とコミュニティ交通の充実にに向けた検討を行います。
錦町	・コミュニティ交通の充実に伴う地域間幹線系統の見直しに伴い、関係町村(あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村)とコミュニティ交通の充実にに向けた検討を行います。 ・併せて、現在運行している乗合タクシーの見直しなど地域公共交通計画を検討します。
多良木町	・コミュニティ交通の充実に伴う地域間幹線系統の見直しに伴い、関係町村(錦町、あさぎり町、湯前町、水上村)とコミュニティ交通の充実にに向けた検討を行います。 ・併せて、現在運行している乗合タクシーの見直しなど地域公共交通計画を検討します。
湯前町	・コミュニティ交通の充実に伴う地域間幹線系統の見直しに伴い、関係町村(錦町、あさぎり町、多良木町、水上村)とコミュニティ交通の充実にに向けた検討を行います。
水上村	・コミュニティ交通の充実に伴う地域間幹線系統の見直しに伴い、関係町村(錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町)とコミュニティ交通の充実にに向けた検討を行います。 ・併せて、現在運行しているコミュニティバスの見直しなど地域公共交通計画を検討します。
相良村	・コミュニティ交通の充実に伴う地域間幹線系統の見直しに伴い、関係町村(人吉市、五木村、山江村)とコミュニティ交通の充実にに向けた検討を行います。 ・併せて、現在運行している乗合タクシーの見直しなど地域公共交通計画を検討します。
五木村	・コミュニティ交通の充実に伴う地域間幹線系統の見直しに伴い、関係町村(人吉市、相良村、山江村)とコミュニティ交通の充実にに向けた検討を行います。 ・併せて、現在運行している乗合タクシーの見直しなど地域公共交通計画を検討します。
山江村	・現在運行している「まるおか号」に関して、利用者の声等も踏まえ、適宜見直し・検討します。 ・必要に応じて、他市町村と連携したコミュニティ交通の充実にに向けた検討を行います。
球磨村	・現在運行しているコミュニティバスを基本とし、今後の豪雨災害からの復興等も踏まえ、見直し・検討を行います。
あさぎり町	・コミュニティ交通の充実に伴う地域間幹線系統の見直しに伴い、関係町村(錦町、多良木町、湯前町、水上村)とコミュニティ交通の充実にに向けた検討を行います。 ・併せて、現在運行している乗合タクシーの見直しなど地域公共交通計画を検討します。

2) 被災鉄道路線の復旧・復興

〔事業概要〕

JR 九州肥薩線及びくま川鉄道を対象に、鉄道事業者や熊本県と連携し、復旧・復興に向けた検討を行います。

くま川鉄道に関しては、「くま川鉄道に係る長期的な運行の確保に関する計画」に基づき、経営の改善や事業継続に向けた取り組み、さらには支援を行います。

※JR 九州肥薩線は今後の復旧方針等を踏まえ検討

〔事業主体〕

市町村、熊本県、くま川鉄道株式会社

〔事業箇所〕

くま川鉄道全線及び沿線地域

〔事業内容〕

「くま川鉄道に係る長期的な運行の確保に関する計画」

(1) 安全な輸送サービスの確保、鉄道施設の整備に関する事項

- ・施設保有する自治体と連携した老朽施設（橋梁、踏切設備、車両等）の更新投資の計画的な実施
- ・維持修繕の着実な実施
- ・安全管理の積極的推進

(2) 輸送サービスの改善に関する事項

- ・主要駅から2次交通（路線バス、乗合タクシー、シェアサイクル等）への乗継利便性の向上（接続ダイヤ、運行ダイヤの調整、運賃体系の整備等）
- ・乗継運賃割引制度並びに共通定期券の導入の検討
- ・鉄道、路線バス、乗合タクシー等の共通乗車券の導入の検討
- ・免許自主返納者への利用推奨施策の実施
- ・Wi-Fi等の通信環境設備の整備拡大（駅及び車両内）

(3) その他の収益増加策に関する事項

- ・地元自治体及び沿線施設等と連携したイベント開催やイベント列車の運行並びに割引乗車券の発行
- ・駅舎を活用したイベントの開催並びに環境整備
- ・サイクルトレインを活用した観光振興
- ・インバウンド等観光需要の取り込み（多言語案内の強化、タブレット端末等の整備）
- ・域外観光利用の拡大
- ・地域の魅力等の国内外への情報発信
- ・企画切符、グッズ販売及び関連事業の展開
- ・キャッシュレス決済への対応
- ・鉄道事業以外の利益増収策の検討

(4) 経営合理化に関する事項

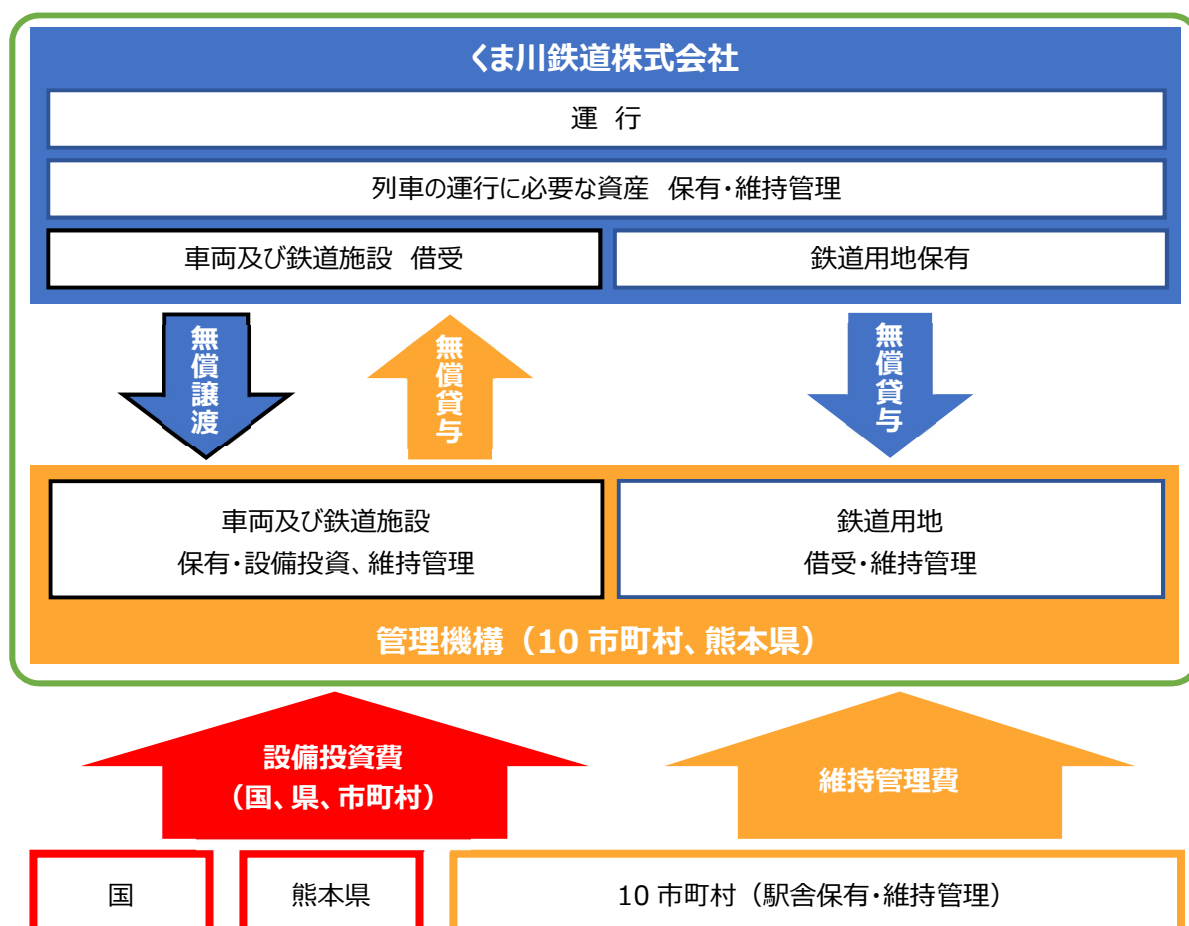
- ・人員の適正管理による経費削減（技術継承の取り組み強化）
- ・運行ダイヤ等の見直しによる運行経費の削減
- ・経営体制の強化

※施設整備に関しては、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」を活用予定

※利用促進に関しては、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金」、「幹線鉄道等活性化事業費補助」を活用予定

〔鉄道事業再構築事業の実施〕

- ・鉄道事業再構築実施計画の作成
- ・計画に基づく鉄道事業再構築事業の実施
 - 事業構造の変更（上下分離方式）
 - ・10市町村及び熊本県が設立した一般社団法人くま川鉄道管理機構（以下「管理機構」という。）が第三種鉄道事業者となり、車両及び鉄道施設を保有
 - ・くま川鉄道株式会社は、第二種鉄道事業者として、鉄道用地及び列車の運行に必要な資産（管理機構が保有する資産を除く。）を保有
 - ・くま川鉄道株式会社は、管理機構に車両及び鉄道施設を無償譲渡し、鉄道用地を無償貸与
 - ・管理機構は、くま川鉄道株式会社へ車両及び鉄道施設を無償貸与
- 計画予定期間
 - ・全線復旧後10年間
- 事業構造変更後のスキーム図



3) コミュニティ交通の充実

〔事業概要〕

地域間幹線系統路線バスの見直しや既存のコミュニティバス、乗合タクシーの見直しなど、幹線と支線が一体なり、コミュニティ交通の充実を図ります。

なお、必要に応じて複数市町村が連携してコミュニティ交通の充実を図ります。

※コミュニティ交通の運行にあたっては、国の運行費補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の活用も含めて検討します。

〔事業主体〕

市町村、地域関係者、交通事業者

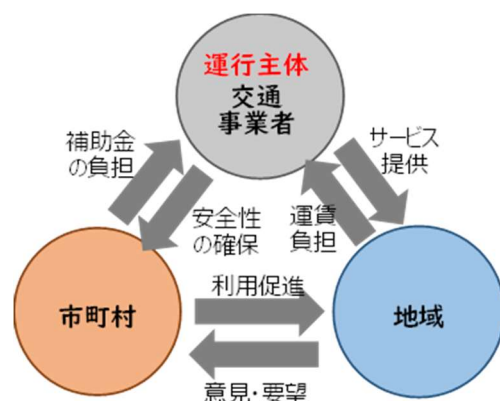
〔事業箇所〕

人吉球磨地域 10 市町村

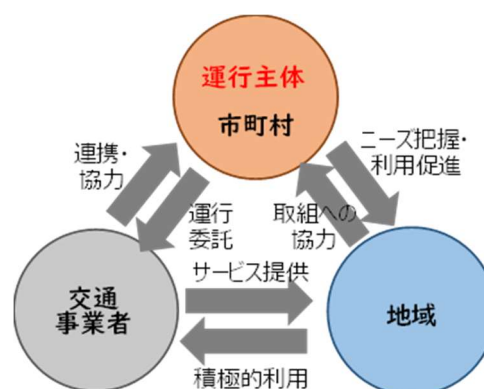
〔事業内容〕

- ・地域間幹線系統路線バスの一部路線をコミュニティ交通へ見直しを行います。
- ・コミュニティ交通への見直しにあたっては、今後、**沿線自治体（運行主体）が連携し、運行の担い手となる交通事業者の確保可能性、さらには運行費用面等**も含め検討しますが、現在の地域間幹線系統路線バス**利用者の利便性低下とならないよう、運賃体系や地域間幹線系統路線バスとの運行ダイヤの接続等に十分留意**するとともに、地域の実情等に応じて柔軟な地域公共交通サービスの提供を図ります。
- ・併せて、**幹線系統と支線との連携や結節機能強化を図ることを目的**に、各市町村が運行するコミュニティバスや乗合タクシーなどの支線についても必要に応じて見直しを行います。

〔従来の運行の仕組み〕



〔今後の運行の仕組み（コミュニティ交通）〕



対象路線	コミュニティ交通の例	留意事項
五木線 ・人吉産交～茶湯里温泉前～上田代 ・人吉産交～柳瀬～上田代 ・人吉産交～大谷～頭地	・複数市町村が連携したスクールバスの運行 ・複数市町村が連携したコミュニティバスや乗合タクシーの運行	・人吉高校五木分校への通学手段確保 ・幹線との接続強化
湯前線：西村経由、木上経由 2 系統 多良木線：西村経由、木上経由 2 系統 市房登山口線	・複数市町村が連携したコミュニティバスや乗合タクシーの運行	・幹線（くま川鉄道の駅含むとの）接続強化 ・公立多良木病院への通院への対応

- ・地域間幹線系統路線バスを見直し後のコミュニティ交通の運行にあたっては、国の生活交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持事業）の活用等も検討します。
- ・なお、次の運行系統については、現在も国の生活交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持事業）を活用していることから、引き続き活用することで、維持・確保を図ります。

【補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表】

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の態様	補助事業の活用	役割
くま川鉄道(株) (運行は交通事業者へ委託)	人吉・錦線	JR 人吉駅前ロータリー	柳瀬バス停	肥後西村駅	路線定期運行	フィーダー補助	沿線地域の高校生の通学手段としてだけでなく、沿線地域の生活に必要な路線として運行し、くま川鉄道の肥後西村駅発着便に接続する
山江村 (運行は交通事業者へ委託)	山田線		山田地区		区域運行	フィーダー補助	通院や買い物支援として山江村と人吉市とを運行し、人吉ICバス停において、高速バス（B&S、なんぷう号、きりしま号、フェニックス号）、人吉産交バス停において五木線、湯前線と接続する
	万江線		万江地区		区域運行	フィーダー補助	

やまえ乗合バス

令和2年11月版

山江村
まるおか号

利用方法

山田線 1時間前
万江線 2時間前
山江線 2時間前

までに電話で予約をします
(ただし、山田線1号、万江線1号、2号、7号は
前日予約が必要です)

受付時間 午前8時から午後6時まで

電話番号 0120-80-5066
(フリーダイヤル)

時刻表

山田線	万江線	山江線
人吉行 1 8:00 8:10 8:20 8:30 8:40 8:50 2 9:50 10:00 10:10 10:20 10:30 10:40 3 12:40 12:50 13:00 13:10 13:20 13:30 4 15:30 15:40 15:50 16:00 16:10 16:20 5 18:30 18:40 18:50 19:00 19:10 19:20 6 17:50 18:00 18:10 18:20 18:30 18:40	人吉行 7 9:00 9:10 9:20 9:30 9:40 9:50 8 11:30 11:40 11:50 12:00 12:10 12:20 9 13:30 13:40 13:50 14:00 14:10 14:20 10 14:30 14:40 14:50 15:00 15:10 15:20 11 16:40 16:50 17:00 17:10 17:20 17:30 12 18:40 18:50 19:00 19:10 19:20 19:30 13 21:20 21:30 21:40 21:50 22:00 22:10	山江行 1 7:30 7:40 7:50 8:00 8:10 8:20 2 9:20 9:30 9:40 9:50 10:00 10:10 3 10:50 11:00 11:10 11:20 11:30 11:40 4 14:20 14:30 14:40 14:50 15:00 15:10 5 16:10 16:20 16:30 16:40 16:50 17:00 6 17:40 17:50 18:00 18:10 18:20 18:30

運行図

A 合子俣 山口 熊の原 大川内 水無 水無出口 白岳

B 沢 尾 崎 鳥 屋 形 当 橋木川内 宮

C 足 算 瀬 島 淡 笠 小 平 柳 神 城 下 段 井手の口

D 萩 内 堀 大川内 尾崎 高陸 大平

E 湯の原 下 松 岩ヶ野 香慶 椎谷

F 小山田 東浦 美原 別府 新居 北永シ切

G 一丸 西川内 蔵野 内角 寺の下 寺石方 寺山 本城 井出口 堂園 長ヶ峰 合戦 下城子 味園

人吉市内

【人吉1】 人吉医療センター・人吉駅 産交バス人吉営業所

【人吉2】 イズミ本店・九日町 たけだ眼科・外山胃腸科 院浜田醫院

【人吉3】 伊津野医院・田中クリニック 人吉IC・万江病院 サンロード相良商店

※人吉市内間の乗降はできません。

山江線から人吉市内へはご利用できません。

4) 交通拠点の機能強化

〔事業概要〕

コミュニティ交通の充実と併せて、地域公共交通相互が接続する交通拠点等において、ダイヤ調整や情報提供の充実など結節性向上を図るなど交通拠点の機能強化を図り、利用者の利便性向上及び乗換抵抗の軽減を図ります。

〔事業主体〕

市町村、地域関係者、交通事業者

〔事業箇所〕

肥後西村駅、あさぎり駅前、人吉 IC、その他コミュニティ交通の充実に併せて乗り換え拠点となる交通拠点など

〔事業内容〕

- ①バス停や駅での他地域公共交通に関する情報提供の充実
：乗り場案内（駅やバス停の位置と移動経路や距離・徒歩時間など）と時刻表の掲示



〔バス停を活用した乗り場案内の実施事例〕



〔湯前駅における観光案内所での情報提供の実施事例〕

- ②既存施設等を活用し、待合スペースの提供及び時刻表等の情報提供



〔役場のロビーを活用した乗り換え拠点の実施事例〕
左写真：相良村役場内、右写真：水上村役場内

- ③人吉 IC における地域公共交通の接続強化

地域外から人吉球磨地域への玄関口である人吉 IC では、福岡・熊本・宮崎・鹿児島・新八代駅などを目的地とする高速バスが多く経由する状況ですが、人吉 IC からもしくは人吉 IC への地域公共交通は人吉市の地域内路線バス「じゅぐりっと号」もしくはタクシーのみとなっており、接続が弱い状況です。そのため、地域間幹線系統路線バスもしくはコミュニティ交通などでの接続強化を図ります。

5) 新たな運賃制度や決済方法の導入

〔事業概要〕

鉄道や路線バス、コミュニティ交通を対象に、定額乗車券（1 日乗車券など）や定額運賃など新たな運賃制度を導入することで、地域公共交通利用者の利便性向上を図ります。

さらには、交通系 IC カードの普及を図り、地域公共交通利用者の利便性向上、さらには施設等と連携した新たな決済方法を導入します。

〔事業主体〕

市町村、地域関係者、交通事業者

〔事業箇所〕

人吉球磨地域 10 市町村

〔事業内容〕

以下の内容について検討します。

- ・人吉球磨地域の地域公共交通（鉄道、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー）が 1 日もしくは 2 日で自由に何度でも利用可能な乗車券。
- ・コミュニティ交通の料金均一化を図るとともに、複数のコミュニティ交通を乗り継いで利用した場合でも追加料金不要といった定額運賃化。 など



〔熊本県阿蘇地域での観光と地域公共交通が連携した実施事例〕

- ・交通系 IC カード（熊本地域振興 IC カード「くまモンの IC カード」や全国相互利用サービス対応の 10 カードなど）を鉄道及びタクシー事業者を導入。
- ・さらには、商業施設等にも普及を図り、交通系 IC カードの有効活用を図るとともに、その他、運転免許返納者に対して、交通系 IC カードを進呈 など

※「施策・事業 6）地域公共交通に関する情報提供サービスの充実」における MaaS などを活用した新たな技術の活用（キャッシュレス決済）なども含めて今後適切な方法について検討します。



〔全国相互利用交通系 IC カード〕

令和元年10月1日(火)開始!

宇城市免許返納者公共交通利用促進キャンペーン

宇城市では、バス会社の窓口で「免許返納者割引乗車証」の交付と更新を受けた市民を対象に「くまモンの IC カード」(1,500 円分使用可能)を進呈します!

対象者

- (1) バス会社の窓口で「免許返納者割引乗車証」の交付・更新を受けた人
※この制度による「くまモンの IC カード」の進呈は一人様1枚限りです。
- (2) 交付・更新時に宇城市内に住所を有する人
※窓口で「住所の更新等」をさせていただき、土曜・日曜・祝日の場合は、後日窓口で必要書類を提出し、郵送でお送りいたします。

免許返納者割引乗車証とは

- (1) 発行対象者
① 熊本県内在住の満65歳以上の方、② 運転免許証を自主返納した際の証明書「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」を所持する方
- (2) 乗車証により受けられる割引(障がい者等、その他の割引はありません)
乗車証の表示により、対象路線(※)が半額で乗車できます。
※九州乗交バス・運交バスの一般路線バスをはじめ、熊本バス、電鉄バス、電車、熊本県内バス(ゆうゆうバス等)、西電等が対象です。
- (3) 乗車証の交付に必要な手続
① 運転免許センターや警察署等で「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の発行を受ける。
② ①の証明書と顔写真1枚(縦3cm・横2.5cm・6ヶ月以内に撮影したもの)をバス会社の窓口へ提出する。

〔熊本県宇城市での実施事例〕

6) 地域公共交通に関する情報提供サービスの充実

〔事業概要〕

人吉球磨地域における鉄道、路線バス、コミュニティ交通に関して、既存のホームページ等を活用し一元的な情報提供（既存ホームページのリンク集など、人吉球磨地域公共交通サイトの設置）を行います。

さらには、MaaS(Mobility as a Service)などの新たな技術を活用した、利便性の高い地域公共交通利用環境を構築します。

〔事業主体〕

市町村、地域関係者、交通事業者

〔事業箇所〕

人吉球磨地域 10 市町村

〔事業内容〕

① 既存ホームページを活用した一元的な情報提供の実施

：鉄道、高速バス、路線バス、コミュニティ交通（コミュニティバス、乗合タクシー）、タクシー、その他施設等の情報など

② MaaS(Mobility as a Service)などの新たな技術を活用し、一元的な情報提供に加え、キャッシュレス決済、その他観光や飲食等のサービスとの連携など、利便性の高い地域公共交通利用環境の構築

※MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。



〔公共交通時刻表として公共交通マップと各交通機関の運行状況と時刻表などの一元的な情報提供の実施事例〕
（熊本県八代市）



〔日本版 MaaS の推進：国土交通省〕

公共交通マップ（令和2年12月1日版）
（全体的）八代市公共交通マップ（PDF：23.53メガバイト）

（中心部版）公共交通マップ（PDF：1.99メガバイト）
※市街地商業バスを中心に掲載しています。

（坂本地区版）公共交通マップ（PDF：7.92メガバイト）
坂本町の公共交通に関する情報は以下のページをご覧ください。
[坂本地区を運行する公共交通について（八代市HP）](#)

（八代市南部版）公共交通マップ（PDF：4.41メガバイト）

（八代市北部版）公共交通マップ（PDF：5.82メガバイト）

（市街地版）公共交通マップ（PDF：3.99メガバイト）

（泉地区版）公共交通マップ（PDF：5.5メガバイト）

八代市内のバス・乗合タクシーの路線や時刻表が、乗り換え案内サイトNAVITIMEで検索できるようになりました。
NAVITIME（入乗り換え案内）（外部リンク）<https://www.navitime.co.jp/bustransit/>

7) 地域公共交通に関する福祉・教育分野との連携

〔事業概要〕

保育園・認定こども園・幼稚園・小学校や高齢者などを対象に、地域公共交通の乗り方教室や利用体験（お出かけ企画）等を実施するとともに、福祉・教育分野との定期的な意見交換等による課題の共有化など、地域公共交通に対する連携を図ります。

〔事業主体〕

市町村、地域住民、交通事業者

〔事業箇所〕

人吉球磨地域 10 市町村及び保育園・認定こども園・幼稚園・小学校、その他高齢者福祉施設など

〔事業内容〕

① 保育園・認定こども園・幼稚園・小学校を対象とした乗り方教室の実施

園児や生徒を対象に、鉄道や路線バス、コミュニティ交通へ触れ合ってもらう機会を創出することを目的に、乗り方教室を実施します。

② 高齢者を対象とした乗り方教室の実施

高齢者の地域公共交通の利用促進、さらには運転免許証の返納促進等を目的に、老人クラブ活動などと連携し、乗り方教室を実施します。



〔小学校を対象とした人吉市での実施事例〕



〔佐賀市交通局での実施事例〕

③ お出かけ企画の実施

高齢者などを対象に、鉄道や路線バス、コミュニティ交通などを活用したお出かけ企画を実施します。

④ 多分野での意見交換会

福祉・教育分野との定期的な意見交換等を行い、地域住民の移動等に関する課題や地域公共交通に対するニーズ等の共有を図り、地域公共交通の検討に活用します。



〔福祉部局と連携したお出かけ企画の実施事例〕
(宮崎県延岡市)

8) 地域公共交通を活用したイベント等の開催

〔事業概要〕

地域公共交通を活用した観光等ツアー企画、さらには地域公共交通利用デーの実施（無料もしくは100円など）などイベント等を開催し、意識啓発を図ります。

さらには、それらイベントと連携し、地域側での催し開催などを行うことで、外出機会の創出や外出意欲の向上を図ります。

〔事業主体〕

市町村、地域住民、交通事業者

〔事業箇所〕

人吉球磨地域 10 市町村

〔事業内容〕

①地域公共交通に関するイベント開催

既存イベントとの連携や新たな地域公共交通を活用したイベントなどを開催します。

例) 定期的な地域公共交通利用デーの実施：年 1 回無料、年数回料金 100 円など

夏休みなどにおける小学生を対象としたスタンプラリーの開催

②地域公共交通と連携した地域でのイベント開催

地域公共交通に関するイベントと連携し、地域住民の外出機会の創出や外出意欲の向上を図ることを目的に、地域側での催し等を開催します。

例) 朝市の開催、商店街と連携した取り組み、食や文化等と連携した取り組みなど



〔熊本県内で実施されるバス・電車子ども無料（大人 100 円）の日の企画事例〕
※新型コロナウイルス感染症の影響で中止



〔くま川鉄道によるイベント企画の実施事例〕
※マルシェやスタンプラリーなどを実施

(2) 施策・事業の実施期間及び実施主体

本計画において、目標達成に向けた施策・事業は、下記のスケジュールで進めていきます。

なお、詳細なスケジュール等に関しては、くま川鉄道の全線開通時期によって今後調整・変更予定です。

目標達成に向けた施策・事業	事業主体	事業箇所
1) 各市町村における地域公共交通計画の検討	市町村、 地域関係者、 交通事業者	人吉球磨地域 10 市町村
2) 被災鉄道路線の復旧・復興	市町村、 熊本県、 くま川鉄道株式会社	くま川鉄道全線 及び沿線地域
3) コミュニティ交通の充実	市町村、 地域関係者、 交通事業者	人吉球磨地域 10 市町村
4) 交通拠点の機能強化	市町村、 地域関係者、 交通事業者	乗り換え拠点となる 交通拠点など
5) 新たな運賃制度や決済方法の導入	市町村、 地域関係者、 交通事業者	人吉球磨地域 10 市町村
6) 地域公共交通に関する情報提供サービスの充実	市町村、 地域関係者、 交通事業者	人吉球磨地域 10 市町村
7) 地域公共交通に関する福祉・教育分野との連携	市町村、 地域住民、 交通事業者	人吉球磨地域 10 市町村、 保育園・認定こども園・幼稚園・小学校、その他高齢者福祉施設など
8) 地域公共交通に関するイベント等の開催	市町村、 地域住民、 交通事業者	人吉球磨地域 10 市町村

事業スケジュール(案)									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
くま川鉄道の全線開通時期に応じて要調整									
人吉市地域公共交通計画作成									
各町村での地域公共交通計画検討				モニタリング・評価・見直し					
くま川鉄道に係る長期的な運行の確保に関する計画に基づく事業継続									
復旧後に全線開通、全線開通後は鉄道事業再構築事業を活用									
くま川鉄道の全線開通に併せて、コミュニティ交通の運行準備・運行開始									
肥後西村駅等で優先実施									
各市町村の計画と併せて検討				くま川鉄道の全線開通及びコミュニティ交通の運行に併せて、運用開始					
運賃制度の計画		一部の地域公共交通で実施				コミュニティ交通運行に伴う対象拡大			
決済方法の計画				くま川鉄道の全線開通に併せて、運用開始					
ホームページ等での整備		運用開始							
熊本県の動向など MaaS に関する研究				実施に向けた整備		運用開始			
適宜実施									
適宜実施									

